

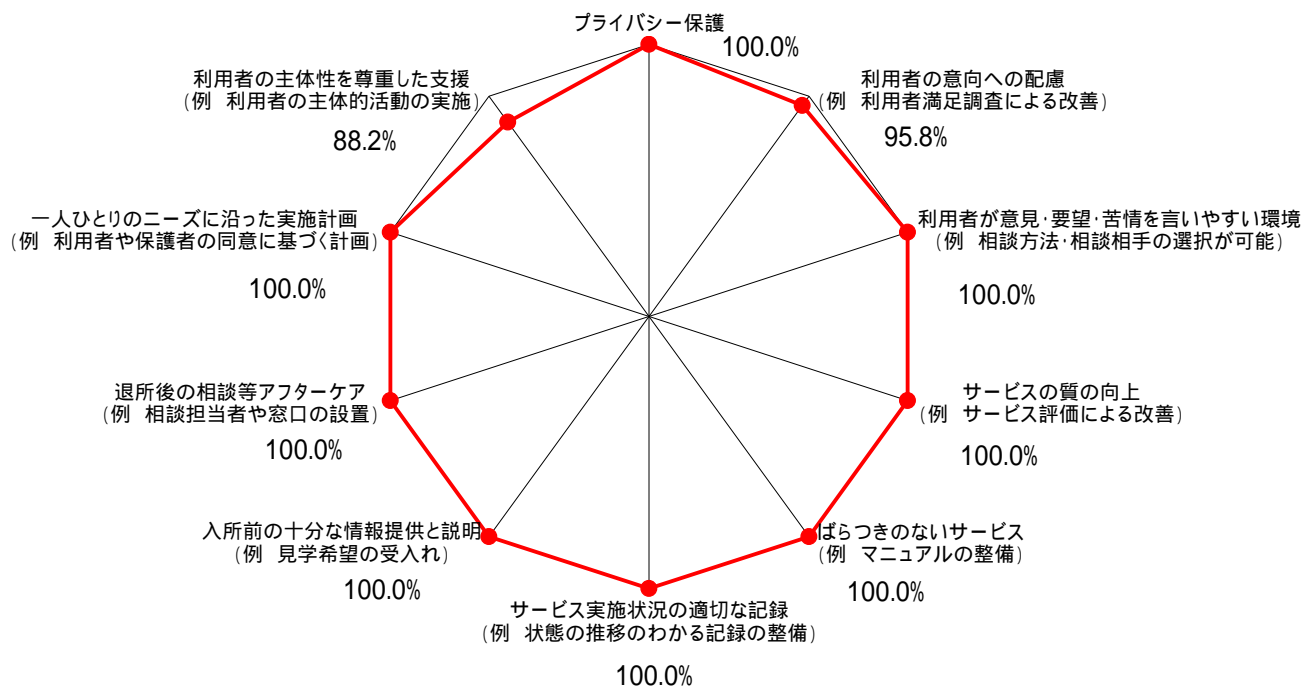
4 事業評価(評価対象 適切な福祉サービスの実施)の結果概要

福祉サービス種別: 生活介護・施設入所支援・生活訓練
 施設名: 西駒郷駒ヶ根支援事業部

評価分類・評価項目の番号	1 - (1)	1 - (2)	1 - (3)	2 - (1)	2 - (2)	2 - (3)	3 - (1)	3 - (2)	4 - (1)(2)	5 - (1)
評価分類又は評価項目	プライバシー保護	利用者の意向への配慮	利用者が意見・要望・苦情を言いやすい環境	サービスの質の向上	ばらつきのないサービス	サービス実施状況の適切な記録	入所前の十分な情報提供と説明	退所後の相談等アフターケア	一人ひとりのニーズに沿った実施計画	利用者の主体性を尊重した支援
着眼点の数	10	24	15	8	10	11	11	3	13	17
実施している数	10	23	15	8	10	11	11	3	13	15
実施率(%)	100.0%	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.2%

評価分類又は評価細目ごとの評価がAとなった評価細目	
<p>1 - (1)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 -利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 <p>(2)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。 -個別支援計画にもとづいた支援を行っている。 -施設での療育訓練が楽しく、自主的に取り組めるよう工夫している。 -施設と保護者との交流・連携を図っている。 <p>(3)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 -苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 -利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 <p>2 - (1)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 -評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 -課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 <p>(2)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。 -標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 <p>(3)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。 -利用者に関する記録の管理体制が確立している。 -利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 	<p>3 - (1)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 -サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 <p>(2)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 <p>4 - (1)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 -利用者の課題を個別のサービス場面に明示している。 <p>(2)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -サービス実施計画を適切に策定している。 -定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 <p>5 - (1)-</p> <ul style="list-style-type: none"> -コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。 -利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。

実施率(%)



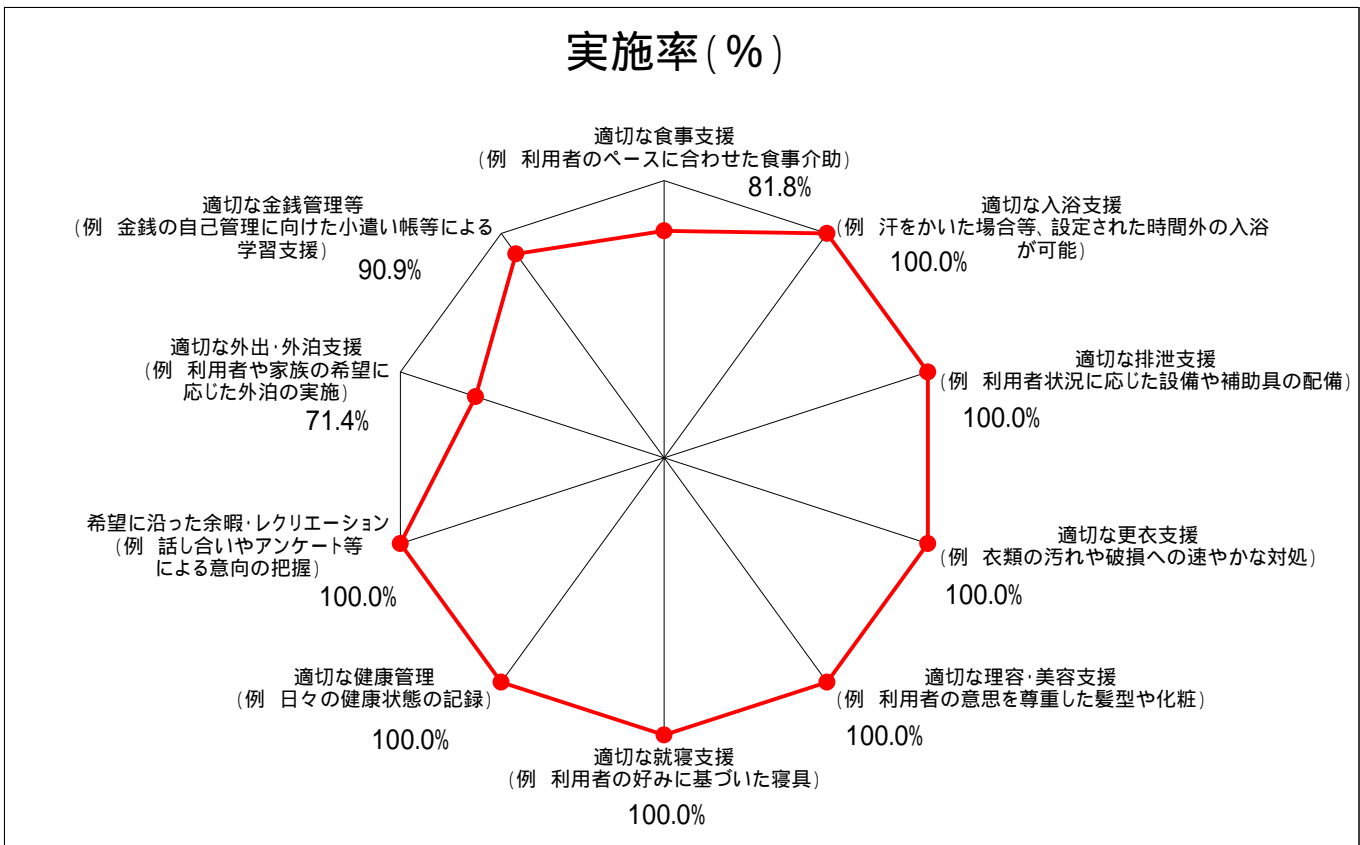
着眼点の実施率のみで他の事業所・施設と単純な比較はできないことに十分ご注意ください。
 なお、詳細な結果については、「5 事業評価の結果(詳細)と講評」をご覧ください。

4 事業評価(評価対象 適切な福祉サービスの実施)の結果概要

福祉サービス種別: 生活介護・施設入所支援・生活訓練
 施設名: 西駒郷駒ヶ根支援事業部

評価分類・評価項目の番号	6 - (1)	6 - (2)	6 - (3)	6 - (4)	6 - (5)	6 - (6)	6 - (7)	6 - (8)	6 - (9)	6 - (10)
評価分類又は評価項目	適切な食事支援	適切な入浴支援	適切な排泄支援	適切な更衣支援	適切な理容・美容支援	適切な就寝支援	適切な健康管理	希望に沿った余暇・レクリエーション	適切な外出・外泊支援	適切な金銭管理等
着眼点の数	11	8	10	6	5	5	14	5	7	11
実施している数	9	8	10	6	5	5	14	5	5	10
実施率(%)	81.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	71.4%	90.9%

評価分類又は評価細目ごとの評価がAとなった評価細目	
6-(1)-	-サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。 -喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。
(2)-	-入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。 -入浴は、利用者の希望に沿って行われている。 -浴室・脱衣場等の環境は適切である。
(3)-	-排泄介助は快適に行われている。 -トイレは清潔で快適である。
(4)-	-利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。 -衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。
(5)-	-利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。 -理髪店や美容院の利用について配慮している。
(6)-	-安眠できるように配慮している。
(7)-	-日常の健康管理は適切である。 -必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。 -内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。
(8)-	-余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。
(10)-	-預かり金について、適切な管理体制が作られている。 -嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。



着眼点の実施率のみで他の事業所・施設と単純な比較はできないことに十分ご注意ください。
 なお、詳細な結果については、「5 事業評価の結果(詳細)と講評」をご覧ください。